

平成 30 年 10 月 31 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オウケイウェイヴ
代 表 取 締 役 社 長 松 田 元
(コード番号:3808 名証セントレックス)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 野 崎 正 徳
電 話 番 号 03-5793-1195

**第三者割当による新株式発行及び第 15 回新株予約権発行の払込完了、
子会社（孫会社）化の完了及び
Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得の進捗
に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 10 月 15 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行及び第 15 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、Octave Tech Investment S2 LLC については、平成 30 年 10 月 18 日に OKfinc Ltd. からの 100%出資（5,425 千米ドル）によって子会社（孫会社）化が完了しております。

Palantir Technologies Inc.（以下「Palantir 社」といいます。）の株式譲受（初期投資に関わるもの）については、書面手続き中のため未完了ですが、近日中に完了する見通しです。

Palantir 社との協業合意に向けては順調に協議が進んでおり、本年 11 月中には予定通り協業の合意締結ができる見通しとなっておりますので、締結次第改めて開示をさせていただきます。

なお、本新株式及び本新株予約権の詳細及び子会社（孫会社）化並びに Palantir 社株式の一部取得につきましては、平成 30 年 10 月 15 日付「Palantir Technologies Inc. 株式の一部取得及び子会社（孫会社）の異動並びに第三者割当による新株式、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 15 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本新株式発行の概要

(1) 払 込 期 日	平成 30 年 10 月 31 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 188,200 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 2,656 円
(4) 調 達 資 金 の 額	499,859,200 円
(5) 増 加 す る 資 本 金 の 額	249,929,600 円（1 株につき 1,328 円）
(6) 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額	249,929,600 円（1 株につき 1,328 円）
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。（海外募集）
(8) 割 当 先	CVI Investments, Inc.

2. 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	平成 30 年 10 月 31 日
(2) 発 行 新 株 予 約 権 数	4,000 個
(3) 発 行 価 額	新株予約権 1 個当たり 1,886 円 (総額 7,544,000 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：400,000 株 上限行使価額は修正条件から実質的に 4,427 円となります。 下限行使価額は 2,951 円であり、下限行使価額においても潜在株式数は、400,000 株です。
(5) 調 達 資 金 の 額	1,187,944,000 円 (内訳) 新株予約権の発行分 7,544,000 円 新株予約権の行使分 1,180,400,000 円 (注)
(6) 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額 2,951 円 平成 31 年 4 月 30 日、平成 31 年 10 月 31 日、平成 32 年 4 月 30 日、平成 32 年 10 月 31 日、平成 33 年 4 月 30 日 及び平成 33 年 10 月 30 日 (以下、個別に又は総称して「修正日」といいます。)において、当該修正日に先立つ 10 連続取引日において名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い価額の 90%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額及び 4,427 円のいずれか低い価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。(海外募集)
(8) 割 当 先	CVI Investments, Inc.

(注) 本新株予約権の行使分の金額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上